大分県幼児教育振興プログラム（第２次改訂版） 概要 （案）

第２次改訂の考え方

少子化の進行を踏まえ、量的な受け皿の確保を中心とする施策から、乳幼児期の発達の特性を踏まえ、一人一人の子どもの育ちと学びを支え、ウェルビーイングの向上につながる教育・保育の質の向上を目指す

- 幼児教育の範囲

  本プログラムにおける幼児教育とは、０歳から小学校就学前までの子どもを対象に、幼稚園、保育所、認定こども園等で行われる教育・保育を指す

- 計画期間

  令和９年度から令和１６年度までの８年間とする

５つの基本方針と１３の目標

❶ 幼児教育の振興

①幼児教育の振興に係る計画の策定
②保育者を取り巻く環境整備
③推進体制の整備

トピック１
幼児教育における資質・能力の育成

❷ 保育者の専門性と指導力の向上

④地域に開かれた園の推進
⑤カリキュラム・マネジメントと園評価の推進
⑥園内研修及び園外研修の充実

トピック２
市町村幼児教育アドバイザー養成研修・園内リーダー養成研修

❸ 特別な配慮を必要とする子どもへの指導の充実

⑦個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成推進
⑧コーディネーターの配置及び活用
⑨専門機関や関係機関との連携

トピック３
障がのある子どもの就学先の決定について

❹ 架け橋期の教育の充実

⑩架け橋期のカリキュラムの作成・実施・検証・改善
⑪架け橋期の教育の充実に向けた幼小合同研修の充実
⑫幼児・児童・保育者・教職員の交流の充実

トピック４
幼児教育の質の向上と小学校教育への円滑な接続を支える体制

❺ 地域全体で子育てを支える体制づくりの充実

⑬地域における子育て支援の充実

トピック５
子どもの人権

改訂のポイント

●推進体制の確立

県幼児教育センター（平成31年設置）を基盤に、「市町村幼児教育アドバイザー」や「園内リーダー」の育成・園訪問を通じて、現場の実践的指導力向上を組織的に支援するとともに、市町村主体の支援体制の確立を目指す

●幼保小の「架け橋プログラム」の促進

５歳児から小学校１年生までの２年間を「架け橋期」とし、園と小学校が連携して、子どもの学びや育ちをつなぐ架け橋期のカリキュラムの作成・実施・評価・改善に取り組むＰＤＣＡサイクルを県内全域に拡充